

第1回特定非営利活動法人条例指定審議会議事録（要旨）

日時	令和7年8月26日（火）14:00～15:40
場所	大阪府立男女共同参画・青少年センター 3階 大会議室
出席者	<審議会委員・五十音順> 岡村委員（甲南大学全学教育推進機構全学共通教育センター 特任准教授） 川中委員（関西学院大学人間福祉学部社会起業学科 専任講師） 高田委員（税理士《近畿税理士会》） 広田委員（(株)日本政策金融公庫 国民生活事業本部 大阪広域営業推進室 室長） 椋木委員（社会福祉法人大阪ボランティア協会 事務局主幹） <大阪府> 鹿野課長・東野課長補佐・大川主査・鹿島主事・内畠主事
議題	（1）会長及び副会長の選任について （2）申出 NPO 法人に関する審議について （3）その他

【議事要旨】

（1） 会長及び副会長の選任について

（事務局） 審議会規則に基づき、会長については委員の互選により選出となる旨を説明。

⇒互選により、川中委員を会長に選出することについて、全会一致で了承。同規則に基づき、会長が椋木委員を副会長に指名。

（2） 申出NPO法人（特定非営利活動法人大阪NPOセンター）に関する審議について

（事務局） 書類審査及び現地確認の結果、申出法人は全ての指定基準に適合している旨を説明。

（全委員） 法人に確認したい内容を整理。

- ・助成事業の内容及び審査方法について
- ・法人の財務状況について
- ・法人及び事業に関する SNS を活用した広報について

【法人入室 ヒアリング】

出席者 特定非営利活動法人大阪 NPO センター 事務局次長 植木氏

事務局次長補佐 高見氏

事務局 石地氏、西川氏、家加氏

（法人） 法人概要・事業概要の説明

- 大阪NPOセンター（以下、「センター」という。）は社会課題の解決に興味・関心がある方やそれらを応援したい方の支援を行っている。普段、相談や講座等を行う中でも柱になるのは、CSOフォーラム事業である。年々変化する社会課題や新しい社会課題解決に取り組んでいる方々に対して、発表の場や集まる場、共感する場を提供して、サポートに力を入れている。
- これまでは、事業や事業者に対してのサポートに注力していたが、最近は、企業等の応援していただける方々とも繋がる仕組みづくりにも取り組んでいる。
- CSOフォーラムは、今年で28回目になる。当初は、大阪のNPO法人だけが対象であったが法人が多様化し、NPO法人以外も社会課題解決に取り組んでいるため、法人格関係なく対象とな

るようにしている。さらに基盤である大阪府を大切にしながら全国的にも呼びかけを行って対象者を広げている。

- 2年程前から広報にも力を入れている。社会課題にさらに関心をもってもらうためSNSを使った手法を用いたところ、とても応募者が増えた。また、受賞者へのサポートは、半年間の伴走型のサポートを行っている。昨年度は、応募者全員に対して、対面やオンラインで相談の機会を提供した。今後も知識を幅広く提供していきたいと思っている。

(委員)

- ただいまご説明いただいた内容と、既に提出いただいている書類等踏まえて、委員の皆さんからご意見をいただく。

(委員)

- 能登半島地震への支援について、社会的ニーズが高い活動だと思うが、震災支援への助成活動の決定はどのように審査しているか。

(法人)

- 理事会で審査している。センターが持っている市民ファンドから支出しており、スピーディーに支出するために内部で決定した。

(委員)

- CSOフォーラムの申請について、大阪府内の法人からの申請が減少していることをどのように考えているか。

(法人)

- 昨年度に関しては、大阪府内の法人からの申請が増えている。対象を全国に広げた際に、大阪府からの申請の割合が少ないと感じたが、年度によってばらつきがある。今年も大阪近郊からの申請が多い。その理由としては、共感して集まる場を大切にしたいことから2、3年前から、選考会にはできる限り会場に来てもらい最終選考会には必ず参加してもらうように要項に定めたことが考えられる。

(委員)

- 申請対象を全国に広げたのはいつ頃からか。

(法人)

- 10年前くらいからである。当初は行政からの委託事業の関係もあったことから大阪府内に限られていたが、自主事業になってから申請対象を全国に広げた。

(委員)

- CSOフォーラムの受賞者に対する賞金額が年度によって異なっているが、どのように決まっているか。

(法人)

- 理事会で金額を決定している。金額が年度によって異なる理由は、必ずしもグランプリが出るわけではないため。審査の結果グランプリではなく準グランプリとなった年度は賞金の金額が少なくなっている。また、周年記念の時には金額が増額していることもある。

(委員)

- 財務面について、法人としての資金は充分にあるため、すぐに問題があるわけではないと考えるが、赤字があり、人件費などの固定費もあるため、今後どのような見通しをされているか。

(法人)

- 内部の事情があり、借り入れもしている。今のところはお指摘のとおり、人件費やその他の固定費もあり、収入よりも支出が増えている。そのため、今年度から企業との更なる連携を考えており、新たな寄附応援の制度をつくり、多くの人に参画してもらいたいと計画している。
- 公認会計士や税理士の他、理事会でも同様の点を指摘されている。数年で財務面が問題になるわけではないが、収益構造を見直す必要があるため、今年に仕掛けをして、新たな取組みを徐々に進めていきたいと考えている。

(委員)

- 行政からの委託事業が減少しているなか、NPOからの相談事業での大きな収入を見込むことは難しいと考えられるため、個人や企業からの寄附金等をメインの収入と考えているか。

(法人)

- 一時期は多くの事業を委託していたが、委託を受けたとしても従業員を雇用する必要があり、人件費等の固定費も増加してしまうため、それだけで運営していくことが難しい。新規で事業委託の相談もあるが、財務上の問題もあり、受けていない。
- これからは、企業への支援に注力したい。企業は社会貢献をどうすればいいかわからず、NPOは企業とマッチングし様々な事業を展開していきたいとの声が多い。その部分の仕掛けを行い、今年度はどのような反応があるか確認している。紹介することで斡旋費用をもらおうとは思っていないが、マッチングによるメリットが生まれることで両者からの寄附金を期待している。
- 中間支援組織が過渡期になっており、他の団体でも委託事業を行うか、新しいサービスの提供を行うか、考えているのではないかと。委託事業がなくても、単発での講座等のように法人としての知識や情報を提供できる事業を選んで、活動したいと考えている。収益構造を見直す時期に来ている。
- 委託事業の時は、相談でお金はもらえなかった。現在は相談に対しての費用はもらうが、悩みながらも誰にも相談ができない人がいることも知っているため、心苦しい。そのため、CSOフォーラムでは無料相談もできるようにしており、組織内でバランスを見ながら取り組んでいきたい。

(委員)

- 新たな取り組みの対象で考えているのは、大企業か。

(法人)

- 大企業は既に様々な活動をしているため、中小企業への働きかけを考えている。

（委員）

- 企業からはどのようなニーズがあるか。

（法人）

- 企業のニーズがあがってくるのは10月くらいになるため、ニーズを整理して取り組む。
子育て関係のNPOを東京の企業が買い上げ、部署として企業内託児所として活用している事例もあった。企業が求めている部分とNPOが社会解決課題に取り組んでいることを上手くつなげられるような事業を3年後までに結果を出したいと思っている。

（委員）

- 委託事業が減少しているのは、法人が新たな運営に舵を切ったということで委託を取れなかったということではないということか。

（法人）

- そのとおりである。

（委員）

- 委託先での雇用者はどのような雇用形態であったか。

（法人）

- 有期契約であったため、契約期間終了という形になっている。

（委員）

- 条例指定制度や認定制度は、寄附を促進する制度でもあるが、この制度を活用して、寄附金収入を拡大していこうとする戦略はあるか。

（法人）

- 控除制度を活用して、この数年間の寄付者数の平均は70人前後だが来年度から寄附者数100人以上を目指したい。3,000円の寄附をQRコード等で気軽に寄附できるようなシステムをつくったり、企業に訪問して依頼を行ったりしていきたい。これまで、法人への会員募集の入会金を1万円としていたが、ハードルが高かったため、3,000円として手軽に寄附してもらいたいと考えている。

（委員）

- 大阪のNPO法人にどのような支援課題があると認識しているか。

（法人）

- 相談する機関がなくなってきており、どこに相談していいかわからないという法人がある。
また、法人が受講できる講座の数も減少している。コロナの影響でオンラインになったことから、対面で交流できる機会も少なくなったため、原点回帰として繋がれるような仕組みも必要と考える。さらに、相談を受ける中で、ネットでNPOの制度や情報を調べる人は増えているが、細かい

情報については知らない人もおり、情報が行き渡っていない。

（委員）

- それらの支援課題に対して、行政や大阪府下の他の中間支援組織とどのように連携して取組みたいと考えているか。

（法人）

- 大阪府下の中間支援組織での集まる会議がなくなってきているため、行政が先導して、集まる機会を復活させてほしい。権限移譲先市町村のなかで規模の小さい市町村では、担当者がNPO 法人の業務に慣れておらず、対応に苦慮することもあるため、中間支援組織間での横のつながりから他の市町村に教えてもらうことができると考えている。

（委員）

- 行政に対しては、横のつながりを作ってほしいという提案ということでしょうか。

（法人）

- はい。

（委員）

- 貴法人では、監査については公認会計士が行っていないが、どのような専門性をもって監査しているか。

（法人）

- 監査に関しては、税理士、会社の代表者でもある監事が担っている。監事は理事会にも出席しているため、法人の事情を把握しており、先ほど話した財務面での指摘を監事からも受けている。

（委員）

- SNS 等を活用した広告を行っているが、どのような広報を行っているか。また、学生に向けたSNS での発信も行っているが、実際に学生からどのような反応があったか。

（法人）

- SNS は主にCSOフォーラムの募集時と最終の選考会で広報している。3年程前から始め、日頃つながっていない人にも知ってもらうきっかけになり、ウェブサイトへのアクセスも増えた。SNS は、インスタグラムとFacebook を行っているが、フォロワーが増えたり、記事に「いいね」がついたりしている。その結果、開催する講座への参加にもつながっている。
- 昨年度、センターを検索してインターンにきてくれた学生がおり、センターの広報をしてもらった。それを見た人がいつもより多く、これまでセンターのことを知らなかった人にも知ってもらうきっかけになった。中間支援組織は、どのような活動をしているかわからない部分があるため、日頃のセンターの様子を発信する必要性に改めて気付いた。

（委員）

- インターンの期間はどれくらいか。

(法人)

- インターンの期間は、春から夏前くらいまでである。今年も昨年度と同じ学生がCSO フォーラムの取組みに興味を持ち、短期間であるが、来てくれた。
- インターンは常にHPで掲載しているが、最近はインターンで単位がもらえるような提携は業務にも支障が出るため、受け入れないようにし、自主的に来てくれた学生を受け入れている。

(委員)

- 広報の課題は、様々な法人が直面している課題であり、センターが実際に取り組まれたなかでの学びを様々な法人にも共有していただけるとありがたい。

【法人退室、委員審議】

(委員)

- 事務局からの報告と、ヒアリング結果を踏まえ、ご意見を頂きたい。

(全委員)

- なし。

(委員)

- 本件は基準を満たしているということでご異議はない、ということでよろしいか。

(全委員)

- 異議なし。

(委員)

- 審議の結果、申出NPO法人については、「大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例」基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を作成し、大阪府知事に提出してよろしいか。

(全委員)

- 異議なし。

(3) その他

「4号指定制度」について、法人からの新規申出が数年間ない状態が続いており、どのような工夫や対応等が必要か委員からご意見を頂戴した。

(委員)

- 制度を良くしていけるよう一緒に考えていきたい。他の自治体がどのようにしているのかを参考にすることもひとつの手段である。また、本日の審議でも挙げたように大阪府下の自治体や中間支援組織の横のつながりの必要性もある。4号条例制度に限らず、官民協働で情報共有していただき

たい。

- この他にも意見があれば、個別で事務局へ連絡してください。

(委員)

- 本日の審議会は、これをもって閉会する。